議会報告

令和7年9月
第3回定例月会議

ともにつくる秦野

第3回定例月会議は、主に令和6年度の一般会計等の決算を審査する議会です。
今号では決算審査に関すること、また一般質問、討論について一部お知らせします。

田中めぐみ

・曽屋　1期目
・文教福祉常任委員会副委員長

ブログやXはこちらから

☎090-5752-8260

■一般会計歳入歳出決算の認定に反対

令和6年度一般会計決算の認定は、賛成多数で認定されたが、ともにつくる秦野は反対した。エンゲル係数が、歴史的な高水準に達した。昨今の食品の値上げラッシュが生活の重荷になっている現状が浮き彫りになった。こういった状況こそ、本市も市民生活に直結する施策に力を入れることが必要と考える。

■反対した主な理由

子育て支援や人に投資する施策を優先すべきではないか。2030年までが、少子化傾向を転換できる最後のチャンスと言われて久しい。本市の合計特殊出生率は県下の中でも低い状況であるが、本気度が見えてこない。学校施設の維持管理の在り方では、来年度に見送った工事は雨漏り修繕が中心であった。こどもの学習環境や教職員の多忙化を招く恐れがある。適切な予算措置と本格的な営繕組織体制の構築を求めた。幼児教育・保育の施策では、「秦野市こども計画」の中に「幼児教育・保育の質の充実のためのガイドライン」を盛り込むことは喫緊の課題であり、政策的な戦略を構築し、幼児教育・保育における最低限度の環境基準を示すべきだ。市民総ぐるみの学校給食では、こども基本法の精神はこどもの意見の尊重が最優先であり、早期のアンケート実施を要望した。農業振興施策では、農業で食べていける抜本的な政策転換を要望した。混雑を極め多忙化している本市の窓口業務では、業務量の把握と事務改善を提言。平和事業では、長崎訪問団事業の再開を要望した。

桑原昌之

・北矢名　1期目
・環境都市常任委員会副委員長

ともに歩もう、この先の秦野へ

☎080-5375-3240

■「秦野で子育てしてよかった！」と実感できるまちづくりへ

9月1日発行の「広報はだの」の表紙を飾る丹沢を背景に家族が道端を歩く写真と「ここで育てる、ここで育つ。」というキャッチフレーズに目を奪われた。

私自身も自然豊かな本市に育まれ、さらには子育ても経験し「秦野で子育てしてよかった！」と実感する一人である。

今回の一般質問では、まず、子どもたちの活動を支える都市公園・児童館・公民館・こども館等の公共施設の利用状況や管理状況。さらには子どもたちのスポーツ・芸術活動・遊び場を提供する活動を支援する取り組みについて質問した。

市内各地で200を超える都市公園では遊具点検が定期的に行われている。日頃の管理は担当課だけでなくボランティアで支えられている箇所もあるが高齢化によって管理が行き届かない所もあるとのことだった。

また、子どもたちの活動場所となる公共施設は老朽化など維持管理に苦慮しており今後の再編整理が課題となっている。

子どもたちの活動を支える市民団体は物価高騰などにより活動継続に頭を悩ませている。各団体の声により丁寧に耳を傾ける支援体制も必要だ。

本市では「こども基本法」をもとに本年3月に「秦野市こども計画」を策定し、子育て環境の充実を図るとしているが、豊かな自然環境のもとで「秦野で子育てしてよかった！」と多くの市民が実感できるよう「子育て基本条例の策定をめざしてはどうか」と要望した。

古木勝久

・南が丘　4期目
・総務常任委員会委員

ブログやXはこちらから

☎090-6010-7129

■南が丘地区西側～不透明な土地改良事業計画

南が丘地区に隣接する今泉池窪地区で行われようとしている土地改良事業の内容を確認した。明確な営農計画がないこと、57万㎡、1日70台の大型ダンプで土砂等が搬入されるが、どこからどのような土砂等が搬入されるのか不明であること。質問では事業主体の（仮）今泉池窪土地改良組合に秦野市まちづくり条例の手続きに基づき地域等への説明会を開催するよう指導していくと答弁があった。この事業は課題があまりにも多い。引き続き注視していく。

■自治会の加入率低下、担い手不足、支援の在り方を問う

直近の調査で本市の自治会加入率は52・86％、これは県内でも最下位に近い。加入率と担い手不足の悪循環は深刻である。行政の判断で自治会の役割と責任を定めることなく、自治会への支援の在り方を重要視し、例えば「自治会ハンドブック」の見直しなど、持続可能で参加しやすい環境づくりの支援を要望した。次の一般質問では別の角度から支援の在り方を提案していきたい。

■令和元年台風19号の被害から6年～堀水路暗きょ上部に遊歩道が完成

遊歩道が今年3月11日に完成した。将来のことを考え、市と地域との個別のルールを明文化していくべきではないかと提案した。「より良いものができるような形にしていくということで、ルールづくりは必要だとは考える」との答弁があった。市民と本市の協働の作業はスタートしたばかりである。今後の展開を見守っていきたい。

原　聡

・今泉　2期目
・総務常任委員会委員長

ホームページはこちらから

☎090-2667-5499

■防災の広域的な連携を

移動式トイレカーの導入を取り上げた。能登半島地震では「食料よりまずトイレを」との声があったが、本市も未整備であり駅や避難所での不足は課題である。答弁では災害対応車両登録制度を活用すれば民間トイレカーの要請が可能とのこと。市が保有する移動式トイレカーや『防災マイクロバス』の導入と、優先配置場所を明確にすることを要望した。また発災直後に稼働できる運用計画を策定し、近隣市との共同利用や民間協定を図ることを求めた。

■災害時医薬品の確保を

大規模災害時の避難所での薬品の確保をはじめ、外国籍を含む市民に向けた防災情報について質問した。答弁では災害処方箋に基づき調剤を行い窓口負担もないとのことだが、市民にも3～7日分の薬品備蓄が必要との見解が示された。同一処方を最大3回まで再診なく継続できる制度の活用（リフィル処方箋）とその周知を提案した。

■日本語指導について

学校巡回型日本語支援教室に取り組んでいるが、文化等の違いから通学できない子どもが生じないよう危機意識を持って支援する必要があると考え、『言語教育人材の発掘と加配』に力を入れるべきと、県や関係機関との調整を要望した。

■会派を代表して賛成

緑町に休日夜間急患診療所等を開設するための市道廃止に関する議案に賛成。しかし議案策定に至る『手続の透明性や情報公開』、都市計画マスタープラン・防災計画等との整合性を図ること、代替動線や交通影響に配慮することを要望した。